

(報道資料)

平成 28 年 4 月 25 日
NHK アイテック

(株)NHKアイテック九州支社不正事案における懲戒処分について

平成 28 年 1 月 7 日に公表した(株)NHKアイテック (以下アイテック) 九州支社の副部長の不正行為について調査が終了し、本日、副部長本人と上司の懲戒処分を決めました。

○処分

齋藤 貴 (さいとう たかし・51) 九州支社営業部 副部長 懲戒解雇

(不正行為の概要)

齋藤副部長は、平成 21 年 8 月から平成 27 年 12 月までの間、下請け会社がアイテックの受信対策業務等の 2 次下請けに入れるように口利きをしたり、本社に無断で、この下請け会社等に合わせて約 1600 万円 (5 件) の支払いを行ったりするなどの便宜をはかった。齋藤副部長は、これらの見返りとして、この下請け会社の社長から 38 回にわたって合わせて 925 万円の金を受け取っていたことを認めている。

九州支社で、証ひょう類を確認せずに齋藤副部長の発注・支払いを承認した上司や管理責任があった上司について、下記の処分を決めました。

九州支社長	出勤停止 2 日
副支社長ら 7 人	減給

また、西日本担当の久貴谷弘取締役は、役員報酬 20% (2 か月) 自主返納とします。

(NHKアイテック コメント)

「社員の不正行為について、心からお詫び申し上げます。今後このようなことを起こすことのないよう、全社をあげて再発防止策を推進するとともに新しい経営体制のもとさらに内部統制を強化するなど、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。」

(問い合わせ先)
NHKアイテック経營業務室